

3-5 ケアラー支援の充実

現状・課題

社会的背景

- 介護保険制度は、家族等の過度な介護負担を社会全体で支え合い、軽減することが目的の一つ
- 高齢化や家庭環境等の変化で、介護者内訳が変化・高齢化（※令和4年国民生活基礎調査）
 - 介護者 同居家族：45.9%（配偶者49.9%，子35.3%），別居家族：11.8%，事業者：15.7%
 - 介護者年齢階層 同居家族/60-69歳：29.1%，70-79歳：28.5%，80歳以上：18.4%
 - 別居家族/60-69歳：41.0%，50-59歳：38.1%，70-79歳：9.0%
 - 老老介護，ヤングケアラー，ダブルケアラー，認知症高齢者，8050
- 基本指針（案）における家族介護者支援について（※社保審 介護保険部会（第107回）資料1-2）
 - 柔軟・複数回のサービス提供が可能な定期巡回・小多機・看多機等のサービス普及・理解促進
 - 認知症高齢者家族やヤングケアラー等の属性・世代を問わない包括的な支援，他分野連携
 - 地域支え合い推進員や協議体を中心に，社会参加促進，地域住民が共に支え合う地域づくり

調布市では ※参考資料2参照

- 「家族介護者の支援」として第1期計画（平成12年～）から現在まで施策目標に位置付け
- 情報提供
 - 「くらしの案内～シルバー編～」を知っている 22.3%（令和4年度市民福祉ニーズ調査）
 - 主な介護者の年齢階層（%）（在宅介護実態調査）

	30代以下	40代	50代	60代	70代	80歳以上
R4	1.5	7.8	29.4	25.7	12.2	21.8
R1	0.6	7.0	29.3	26.6	16.5	18.8
 - 就業状況（%）（在宅介護実態調査）

R4	46.8	R1	45.1
----	------	----	------
 - 介護離職（%）（在宅介護実態調査）

R4	8.3	R1	7.1
----	-----	----	-----
- R4 ケアラーサポートブック 作成（ゆうあい福祉公社） ※別添冊子参照
- 介護者の負担軽減
 - 施策3-3 在宅生活を支えるサービスの充実
 - R4 定期巡回 1か所開設（計2か所） ➢R5 看多機 1事業者選定・着工
- 専門職業団体等との連携推進・普及啓発
 - 地域包括支援センターを中心に，市民への情報提供，職員や関係機関・団体との学習・連携促進
 - ・情報提供 ケアラー支援マップ・パンフレット等の配布，Aゾーン会議の研修テーマ
 - ・学習・連携 介護者支援・社会資源等をテーマに地域ケア会議・ケアマネット開催
 - ゆうあい・ケアラー支援団体との情報共有，ケアマネとの意見交換・事例検討会
 - 感染症禍で普及啓発事業に影響あり，5類移行で活動巻き返し
 - ・認知症に関する相談窓口の認知度 23.7%（令和4年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）
 - ・地域包括支援センターの認知度 65歳以上（51.5%）と65歳未満（33.6%）に差
 - 相談支援包括化推進会議，重層的支援体制整備事業との連携・情報共有
- ケアラー活動団体等との連携・支援
 - ゆうあいや地域包括支援センターを中心に，活動団体・家族会の支援，参加できる場の確保
- 感染症禍における介護者支援
 - 介護保険サービスの事業継続のため，衛生用品等の配布や従事者支援を実施
 - 各種団体との見守り連携，電話等での状況確認，介護予防・熱中症等の注意喚起，開催方法変更



課題

課題等

- 孤立しやすいケアラーには早期の支援が重要であり，情報提供は最優先事項。身近な相談先である家族・親族，友人・知人も想定した幅広い情報提供に加え，利用可能な支援・リソースを分かりやすく・具体的に伝える必要がある
- 高齢者の増加や社会環境・生活環境等の変化により，今後も多様なケアラーの増加が見込まれ，高齢者本人への支援と同時にケアラー支援の充実が求められる
- 過度な介護負担は，ケアラーの身体的・経済的負担，精神的負担・ストレス等となり，ケアラー自身の身体的・精神的な健康状態，幸福感や生活の質等の低下に加え，養護者による虐待につながる可能性がある。介護支援の充実に加え，感情面にも配慮した幅広い支援が大切となる



第9期計画での取組検討（案）

① 情報提供

- 情報ツール（認知症ガイドブック・サポートブック，ケアラー支援マップ，くらしの案内～シルバー編～等）の充実とともに，配架場所の増設，インターネット等の活用，他事業・イベント・機関等との連携を通じ，積極的な情報提供・普及啓発を展開する
- ケアラーのニーズに合わせた介護者講座・介護教室等を開催し，介護について知る・学ぶ機会を提供・拡大する
 - 【KPI：ケアラーサポーター養成講座受講 60人（第9期計画期間中）】
- 市内ケアラーの特徴・傾向を把握し，個々のニーズに合わせた情報・支援提供，体制構築に努める

② 介護者の負担軽減

- ケアラーの多様な選択肢を確保するため，介護保険サービス等の整備を進める。特に，柔軟・複数回のサービス提供が可能な定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護，看護小規模多機能型居宅介護の整備に努める。また，レスパイトに効果的なショートステイの普及啓発を図っていく
- 市が独自に実施する在宅サービス（一般施策）の充実・見直しにあたり，家族等介護者のニーズを把握・反映していく

③ ケアラー活動団体等との連携・支援

- ケアラー団体の活動は，孤立しやすいケアラーの具体的な行動や感情面のサポートをするうえで必要不可欠であることから，その活動・運営を支援するとともに，情報，課題・ニーズの共有を丁寧に行っていく
- 地域支え合い推進員やゆうあい福祉公社，地域包括支援センター等を中心に，ケアラーが社会参加できるための支援・資源開発，認知症カフェや家族会等の地域住民が共に支え合う活動・地域づくりを促進
 - 【KPI：各福祉圏域1以上の認知症カフェ活動（第9期計画期間中）】

④ 専門職業団体等との連携推進・普及啓発

- 三師会・ちょうふ在宅医療相談室とケアラー支援に係る施策検討・情報連携を図っていく
- 地域包括支援センターの総合相談支援機能の充実・活用に加え，居宅介護支援事業者や職能団体とケアラー視点に立ったケアプラン作成・支援提案，情報提供，相談窓口等の周知・紹介を促進していく
- ケアラーの属性・世代を問わない包括的な支援を進めるため，積極的な他分野連携，重層的支援体制整備事業との協働を促進する
- ケアラーの心理・精神面をフォローするため，臨床心理士等による専門相談の機会を積極的に提供・周知